

令和2年度

神戸航空貨物ターミナル株式会社
事業概要

港湾局

目 次

I	会社設立の趣旨	1
II	会社の概要	2
III	会社の機構・社員数	3
1	機 構	3
2	社員数	4
3	役 員	5
IV	定 款	6
V	令和元年度事業報告	12
1	事業実績の概要	12
2	損益計算書	13
3	貸借対照表	14
4	損益明細書	15
VI	令和2年度事業計画	16
1	事業計画	16
2	経営改善の取組み状況	17
3	予定損益計算書	18
4	予定貸借対照表	19
5	予定損益明細書	20
VII	主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）	21
	(参考) 財務状況推移	22

I 会社設立の趣旨

神戸航空貨物ターミナル株式会社は、平成6年9月4日の関西国際空港の開港によって訪れた本格的な「空の時代」に対応して、西日本一円の航空貨物の物流拠点としての、荷さばき、通関、保管及び関西国際空港への集中輸送等の機能を備えた「神戸航空貨物ターミナル」を整備運営することにより、神戸港を海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点として、さらに発展させることを目的として設立された。

Ⅱ 会社の概要

- 1 商 号 神戸航空貨物ターミナル株式会社
Kobe Air Cargo City Terminal Co., Ltd.
- 2 所 在 地 神戸市東灘区向洋町東4丁目16番地
- 3 設 立 平成4年4月28日
- 4 資 本 金 100,000千円
(平成28年8月実施の減資前資本金 2,936,000千円
うち、神戸市出資額 1,720,000千円)

<参考>

「航空貨物ターミナル (Air Cargo City Terminal)」とは、航空貨物の輸送を円滑に行うために、空港での荷さばき業務の輻輳を避ける目的で、事前に都心のターミナルで貨物の搬入・保管・通関・輸送等の業務を総合的に処理する物流センターである。

2 社員数

(令和2年7月1日現在)

組 織	部 長	課 長	係 員	計
総 務 部	1 (1)	1	1	3 (1)
事 業 部	1		1	2
計	2 (1)	1	2	5 (1)

() 内は本市派遣職員数で内数

3 役員

(令和2年7月1日現在)

役職名	氏名	兼務する主な職業
代表取締役社長	東野展也	
代表取締役常務	北野晶雄	
取締役	辻英之	神戸市港湾局長
取締役	関口幸明	神戸商工会議所理事・地域政策部長
取締役	吉井真	阪神国際港湾株式会社取締役副社長
取締役	北浦剛	郵船ロジスティクス株式会社西日本営業本部本部長
取締役	内海史夫	日本通運株式会社大阪航空支店長
取締役	池内正悟	株式会社近鉄エクスプレス企画総務部次長
取締役	岡本博之	株式会社阪急阪神エクスプレス西日本営業本部第二営業部部長
取締役	大川内洋一郎	日本航空株式会社日本地区貨物販売支店第二販売部西日本販売グループ長
取締役	渡邊圭二	株式会社ANA Cargo 常務取締役オペレーション部門担当総括 兼 貨物事業室オペレーション企画部長
監査役	堀茂	株式会社神戸フェリーセンター代表取締役社長
監査役	武田康孝	株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部長

IV 定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、神戸航空貨物ターミナル株式会社と称し、英文では Kobe Air Cargo City Terminal Co., Ltd. と称する。

(目 的)

第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。

- (1) 航空貨物ターミナルの経営
- (2) 貨物の荷役，保管及び梱包
- (3) 店舗，事務所，上屋，倉庫，荷捌施設の管理及び賃貸
- (4) 荷役用機材及び機器の整備，保管及び賃貸
- (5) 通関手続き業務の代行
- (6) 空港案内等各種情報提供サービス業
- (7) 貨物運送取扱事業
- (8) 貨物自動車運送事業
- (9) 倉庫業
- (10) 飲食店，喫茶店，航空貨物ターミナル内の売店の経営
- (11) 駐車場の経営
- (12) 船舶及び自動車用燃油類及び部品の販売
- (13) 郵便切手類，収入印紙類の売り捌き
- (14) 広告宣伝の請負及びその企画製作
- (15) 土地，建物の売買及びその賃貸
- (16) 損害保険代理業
- (17) 物流に関する調査
- (18) 前各号に付帯するいっさいの事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市東灘区に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告による方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない

事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、180,000株とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第8条 当社の株券は、1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券の5種類とする。このほかに、1,000株未満の株式については、その株式数を表示した株券を発行することができる。

(株券の届出事項)

第9条 当社の株主及び質権者またはその法定代理人は、その氏名、住所及び印鑑を当社所定の書式により届け出なければならない。

2 前項の届出事項に関し変更を生じたときもまた同様とする。

3 前各号の届出をなさないために生じた損害については、当社はその責を負わない。

(株式の譲渡制限)

第10条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の取扱い)

第11条 株式の名義書替その他株式の取扱いに関する手続き及び手数料等については、取締役会で定める株式取扱規則による。

(株主名簿の閉鎖)

第12条 当社は、毎事業年度末日の翌日から定時株主総会終了の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項のほか、株主または質権者として権利を行使すべき者を確定するため必要があるときは、あらかじめ公告して一定期間株主名簿の記載の変更を停止し、または基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第13条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じてこれを招集する。

(招集権者)

第14条 当社の株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役社長がこれを招集する。

2 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれを招集する。

(議長)

第15条 株主総会の議長は取締役社長がこれにあたる。

2 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。この場合、代理人は代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第18条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果その他法令に定める事項については、これを議事録に記載する。

第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役及び監査役の数)

第19条 当会社の取締役は20名以内とし、監査役は4名以内とする。

(取締役及び監査役の選任の方法)

第20条 当会社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する。

2 取締役の選任については、累積投票によらない。

(取締役及び監査役の任期)

第21条 取締役の任期は選任後2年以内、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(取締役会の権限)

第22条 取締役会は、取締役をもってこれを構成し、法令または本定款に定める事項その他当会社の業務の執行を決定する。

(取締役会の招集及び議長)

第23条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにかわる。

(招集通知)

第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2 取締役会は、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の方法)

第25条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(取締役会の決議の省略)

第26条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規則)

第27条 取締役会に関する事項は、本定款に定める場合を除き、取締役会で定めた取締役会規則による。

(取締役会の議事録)

第28条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果その他法令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。

(役付取締役)

第29条 取締役会の決議をもって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名をおくことができる。

(代表取締役)

第30条 取締役会の決議をもって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役若干名を定めることができる。

2 代表取締役は各自会社を代表する。

(報酬)

第31条 取締役及び監査役の報酬は、それぞれ株主総会の決議をもって定める。

(取締役及び監査役の一部責任免除)

第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる。

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 計 算

(事業年度)

第33条 当社の事業年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第34条 事業年度の剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主または質権者に対して支払う。

2 剰余金の配当はその支払提供の日から満3年を経過したとき、当社はその支払いの義務を免れるものとする。

第6章 附 則

(設立に際して発行する株式)

第35条 当社の設立に際して発行する株式の総数は、48,200株とし、すべて額面株式とする。その発行価額は1株につき50,000円とする。

(最初の営業年度)

第36条 当社の最初の営業年度は、当社設立の日から平成5年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

第37条 当社の最初の取締役及び監査役の任期は、その就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時に満了する。

(発起人の氏名、住所及び引受株数)

第38条 発起人の氏名、住所及びその引受けた株式の株は下記のとおりである。

(住 所)

(氏 名)	(引受株式数)
神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神 戸 市	19,200株
神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神 戸 商 工 会 議 所	20株
神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 財団法人神戸港埠頭公社	6,000株
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 日 本 航 空 株 式 会 社	1,400株
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 全日本空輸株式会社	1,280株
東京都千代田区有楽町1丁目4番1号 郵船航空サービス株式会社	2,600株

東京都千代田区大手町2丁目3番6号 株式会社近鉄エクスプレス	2,000株
東京都千代田区外神田3丁目12番9号 日本通運株式会社	2,000株
大阪市北区角田町8番47号 株式会社阪急交通社	2,000株
神戸市中央区東町112番地 関空カーゴアクセス株式会社	260株

附 則

この定款は、平成4年4月6日から施行する。

附 則

この定款は、平成5年6月30日から施行する。

附 則

この定款は、平成6年6月21日から施行する。

附 則

この定款は、平成14年6月24日から施行する。

附 則

この定款は、平成18年6月22日から施行する。

附 則

この定款は、平成21年6月24日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年6月20日から施行する。

V 令和元年度事業報告

1 事業実績の概要

当会社においては、荷主の物流コスト削減や航空貨物業界の業務再編など厳しい経営環境が続く中で、関係各社及び行政機関の理解、支援も得ながら、航空貨物ターミナルとしてのサービス提供に努め、航空貨物保安制度の改正による爆発物検査体制を整備するなど、貨物の需要地に近く、スピーディな荷主対応と集積のメリットを発揮できる航空貨物ターミナルとして必要なサービス体制の整備を図っている。また集中輸送については、収支改善を図るため、平成18年度から貨物取扱量の多い大手社には原則的に自社運送をお願いし、効率的な運営に努めている。

令和元年度の国際貨物事業の動向については、平成28年後半から続いたプラス基調が平成30年12月でストップし、プラス基調が始まる前の水準にまで落ち込むなど、米中貿易摩擦などを背景に航空輸出需要の低下が続いた。さらに、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に経済への影響が深刻化している。

このような中、当会社における令和元年度の貨物取扱量は3,246トンとなった。また、フォワーダー等への施設賃貸については、上屋貸付面積は5,150平方メートル、事務所貸付面積では1,473平方メートルとなった。

一方、国内貨物等事業であるフォワーダー以外の物流事業者への施設賃貸については、上屋では12,503平方メートル、事務所については2,662平方メートルとなっている。

(1) 貨物の取扱状況（国際貨物事業）

（単位 トン）

区 分		上 期	下 期	合 計
集中輸送業務	輸 出	1,162	1,296	2,458
	輸 入	496	292	788
	計	1,658	1,588	3,246

(2) 施設の賃貸状況（国際貨物事業・国内貨物等事業）（令和2年3月31日現在、単位 m²）

施設区分		国際貨物事業	国内貨物等事業	合 計	入居率(%)
建 物	上屋(荷受場含む)	5,150	12,503	17,653	69.3
	事 務 所	1,473	2,662	4,135	
駐 車 場 等	面 積 貸 付	279	5,839	6,118	98.6
	個 別 貸 付	6台	120台	126台	88.1

2 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位 円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	454,326,023	営業収益	505,607,240
国際貨物事業費	174,964,618	国際貨物事業収入	186,645,728
国内貨物等事業費	279,361,405	国内貨物等事業収入	318,961,512
営業外費用	520,663	営業外収益	515,395
雑損失	520,663	受取利息	515,395
合計	454,846,686	合計	506,122,635
		税引前当期純利益	51,275,949
		法人税, 住民税及び事業税	17,618,539
		法人税等調整額	△867,697
		当期純利益	34,525,107
		前期繰越利益剰余金	120,074,184
		繰越利益剰余金	154,599,291

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 - 千円

(2) 受託料 37,030 千円

3 貸借対照表

(令和2年3月31日現在, 単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	460,828,179	(負 債 の 部)	356,228,200
現 預 金	431,784,536	流 動 負 債	137,226,938
売 掛 金	26,982,416	買 掛 金	4,150,996
未 収 入 金	3,889	未 払 費 用	78,018,715
未 収 収 益	50,368	前 受 収 益	32,674,924
貯 蔵 品 等	894,116	賞 与 引 当 金	2,063,224
前 払 費 用	1,112,854	未 払 法 人 税 等	14,171,600
		未 払 消 費 税 等	5,559,200
固 定 資 産	330,100,136	そ の 他	588,279
有 形 固 定 資 産	9,115,466		
建 物	7,905,195	固 定 負 債	219,001,262
構 築 物	132,311	預 り 保 証 金 等	206,836,862
工 具 器 具 備 品	1,077,960	退 職 給 付 引 当 金	12,164,400
無 形 固 定 資 産	861,800		
電 話 加 入 権	861,800	(純 資 産 の 部)	434,700,115
投 資 そ の 他 の 資 産	320,122,870	株 主 資 本	434,700,115
投 資 有 価 証 券	310,007,000	資 本 金	100,000,000
保 証 金	3,395,286	資 本 剰 余 金	180,100,824
繰 延 税 金 資 産	6,720,584	そ の 他 資 本 剰 余 金	180,100,824
		利 益 剰 余 金	154,599,291
		そ の 他 利 益 剰 余 金	154,599,291
		繰 越 利 益 剰 余 金	154,599,291
資 産 合 計	790,928,315	負 債 及 び 純 資 産 合 計	790,928,315

4 損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位 円)

区 分	合 計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	受取利息他
国際貨物事業収入	186,645,728	168,130,728	18,515,000	—	—
国内貨物等事業収入	318,961,512	300,446,512	18,515,000	—	—
受 取 利 息 等	515,395	—	—	—	515,395
合 計	506,122,635	468,577,240	37,030,000	—	515,395

(2) 支出内訳表

(単位 円)

区 分	合 計	内 訳			
		人件費	物件費	減価償却費	雑損失等
国際貨物事業費	174,964,618	17,622,726	156,712,840	629,052	—
国内貨物等事業費	279,361,405	30,115,725	248,170,683	1,074,997	—
雑 損 失	520,663	—	—	—	520,663
合 計	454,846,686	47,738,451	404,883,523	1,704,049	520,663

(3) 収支明細表 (営業収支)

(単位 円)

区 分	収 入	支 出	収 支 差
国際貨物事業	186,645,728	174,964,618	11,681,110
国内貨物等事業	318,961,512	279,361,405	39,600,107
合 計	505,607,240	454,326,023	51,281,217

VI 令和2年度事業計画

1 事業計画

国際航空貨物の動向は、米中貿易摩擦などの影響を受けて令和元年の年初から荷動きが急激に悪化し、平成28年後半から続いたプラス基調が始まる前の水準となっている。令和2年当初は東京五輪・パラリンピックの開催予定や一部分野で荷動きの転換を見込む声も聞かれていたが、昨年の低調な荷動きが継続するとの見方も強く、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に経済への影響が深刻化している。

航空貨物業界全体では、荷主の物流コスト低減に向けての要請などの厳しい状況もあり、当会社においても爆発物検査への迅速な対応を含め、スピーディな貨物輸送や円滑な通関及び貨物輸送のための機能の確保など、当ターミナルのフォワーダー各社の理解と協力も得て、サービス提供を柔軟に行っていくことにより、地元企業等の支援の役割を果たしていく。

また、一般物流業者の誘致を図り、経営の安定化及び総合物流施設として活性化に努めていく。

令和2年度においては、貨物及びテナントの誘致に引き続き取り組み、貨物取扱業務については、3,000トン、施設賃貸面積については、24,400平方メートルを見込んでいます。

(1) 貨物の取扱目標（国際貨物事業）

区 分		取 扱 量 (トン)
集中 輸 送 業 務	輸 出	2,500
	輸 入	500
	計	3,000

(2) 施設の賃貸目標（国際貨物事業・国内貨物等事業）（令和3年3月31日現在、単位 m²）

施設区分		国際貨物事業	国内貨物等事業	合 計		入居率(%)
建 物	上屋(荷受場含む)	5,100	15,200	20,300	24,400	78.0
	事 務 所	1,500	2,600	4,100		
駐 車 場 等	面 積 貸 付	300	5,800	6,100		98.3
	個 別 貸 付	10台	110台	120台		83.9

2 経営改善の取組み状況

(1) これまでの取組み状況

貨物取扱事業は、平成6年の開業当初、六甲アイランドー関西国際空港間をRORO船による海上輸送で行っていたが、①開業直後の阪神淡路大震災による物流ルートの変化 ②長引く景気低迷の影響による取扱貨物量の伸び悩み等により、毎年度5億円超の大幅な赤字が続いた。

このため、平成11年4月より、海上輸送から陸上輸送による集中輸送に転換し、航空貨物の増減に対応した弾力的な輸送体制にすることで運送コストの低減を図るとともに、同年6月には、当会社が所有してきた資産を神戸市に売却し、毎年の金利支払、減価償却費等の維持管理費の負担を軽減するなど、経営体質を大幅に改善した。

また、荷主の物流コスト削減や通関行政の規制緩和、フォワーダー事業の再編統合など厳しい経営環境が続く中で、当会社においては債務超過状態の解消を第一義として、更に事業の見直しや組織のスリム化に取り組んだ。平成18年度には収支効率の悪かった貨物取扱業務を全面的に見直し、集中輸送業務の対象を8社から3社に縮小するとともに、施設賃貸料の見直しも行った。これらにより、平成21年度末には債務超過状態を解消し、さらなる健全経営に努めているところである。

航空貨物は戦略的物流手段として世界的な景気変動等に大きく左右されるところであるが、今後も当会社では航空貨物ターミナルとして、フォワーダー各社の理解と協力も得て円滑な通関・貨物輸送のための機能の確保を図り、爆発物検査機器を導入し航空貨物保安制度の改正に対応するなど柔軟なサービス提供を図っていくことにより、地元企業等の支援の役割を果たせるよう努める。

また、一般物流事業者等の誘致も行い、経営の安定化及び総合物流施設として活性化に取り組んでいる。

(2) 令和2年度の取組み

ア. 国際貨物事業

- ・集中輸送の取扱貨物量の増加と効率化
- ・通関及び貨物輸送のための柔軟なサービス提供

イ. 国際貨物及び国内貨物等事業

- ・上屋及び事務所への入居促進の強化
- ・施設管理及び一般管理のコスト削減

3 予定損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位 千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	450,587	営業収益	485,438
国際貨物事業費	154,733	国際貨物事業収入	150,726
国内貨物等事業費	295,854	国内貨物等事業収入	334,712
営業外費用	480	営業外収益	515
雑損失	480	受取利息	515
合計	451,067	合計	485,953
		税引前当期純利益	34,886
		法人税, 住民税及び事業税	12,235
		法人税等調整額	1,000
		当期純利益	21,651
		前期繰越利益剰余金	154,599
		繰越利益剰余金	176,250

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 - 千円

(2) 受託料 37,030 千円

4 予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在, 単位 千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	465,074	(負 債 の 部)	335,675
現 預 金	437,104	流 動 負 債	136,765
売 掛 金	26,298	買 掛 金	3,819
未 収 入 金	4	未 払 費 用	85,500
未 収 収 益	50	前 受 収 益	35,734
貯 蔵 品 等	800	賞 与 引 当 金	2,060
前 払 費 用	818	未 払 法 人 税 等	6,145
		未 払 消 費 税 等	3,087
固 定 資 産	326,952	そ の 他	420
有 形 固 定 資 産	6,241		
建 物	5,954	固 定 負 債	198,910
構 築 物	89	預 り 保 証 金 等	185,898
工 具 器 具 備 品	198	退 職 給 付 引 当 金	13,012
無 形 固 定 資 産	862		
電 話 加 入 権	862	(純 資 産 の 部)	456,351
投 資 そ の 他 の 資 産	319,849	株 主 資 本	456,351
投 資 有 価 証 券	310,007	資 本 金	100,000
保 証 金	3,395	資 本 剰 余 金	180,101
繰 延 税 金 資 産	6,447	そ の 他 資 本 剰 余 金	180,101
		利 益 剰 余 金	176,250
		そ の 他 利 益 剰 余 金	176,250
		繰 越 利 益 剰 余 金	176,250
資 産 合 計	792,026	負 債 及 び 純 資 産 合 計	792,026

5 予定損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位 千円)

区 分	合 計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	受取利息他
国際貨物事業収入	150,726	132,211	18,515	—	—
国内貨物等事業収入	334,712	316,197	18,515	—	—
受 取 利 息 等	515	—	—	—	515
合 計	485,953	448,408	37,030	—	515

(2) 支出内訳表

(単位 千円)

区 分	合 計	内 訳			
		人件費	物件費	減価償却費	雑損失等
国際貨物事業費	154,733	14,816	139,239	678	—
国内貨物等事業費	295,854	32,900	261,448	1,506	—
雑 損 失	480	—	—	—	480
合 計	451,067	47,716	400,687	2,184	480

(3) 収支明細表 (営業収支)

(単位 千円)

区 分	収 入	支 出	収 支 差
国際貨物事業	150,726	154,733	△4,007
国内貨物等事業	334,712	295,854	38,858
合 計	485,438	450,587	34,851

VII 主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）

項目			平成29年度	平成30年度		令和元年度		備考	
			実績	実績	前年比 (%)	実績	前年比 (%)		
国際 貨物 事業	貨物 取扱 状況	輸 出	4,354トン	3,898トン	89.5%	2,458トン	63.1%		
		輸 入	1,188トン	967トン	81.4%	788トン	81.5%		
		計	5,542トン	4,865トン	87.8%	3,246トン	66.7%		
	施設 賃貸 状況	上 屋 (荷役場含む)		6,560.17㎡	6,054.40㎡	92.3%	5,150.09㎡	85.1%	
		事 務 所		1,948.58㎡	1,867.63㎡	95.8%	1,472.54㎡	78.8%	
		駐 車 場	面積貸付	545.20㎡	509.20㎡	93.4%	278.80㎡	54.8%	
個別貸付			28台	14台	50.0%	6台	42.3%		
国内 貨物 等 事業	上 屋 (荷役場含む)		15,410.98㎡	13,578.18㎡	88.1%	12,502.65㎡	92.1%		
	事 務 所		1,623.65㎡	2,051.24㎡	126.3%	2,662.08㎡	129.8%		
	駐 車 場	面積貸付	5,489.40㎡	5,525.40㎡	100.7%	5,838.80㎡	105.7%		
		個別貸付	98台	92台	93.9%	120台	130.4%		

※ 施設賃貸状況における契約面積、契約台数については、当該年度の3月31日現在で比較している。

(参考)財務状況推移

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	30 → 元増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	79,230	73,222	51,281	▲ 21,941
	営業収益	555,329	620,359	505,607	▲ 114,752
	営業費用	476,099	547,137	454,326	▲ 92,811
	うち販売費及び一般管理費	56,680	59,469	65,986	6,517
	うち人件費	44,981	47,580	47,738	158
	うち減価償却費	3,045	1,535	1,704	169
	営業外利益	▲ 249	247	▲ 6	▲ 253
	営業外収益	238	984	515	▲ 469
	営業外費用	487	737	521	▲ 216
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	78,981	73,469	51,275	▲ 22,194
	特別利益	0	▲ 48,340	0	48,340
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	48,340	0	48,340
法人税等	26,829	7,603	16,750	9,147	
当期純利益	52,152	17,526	34,525	16,999	
前期繰越利益剰余金	50,396	102,548	120,074	17,526	
繰越利益剰余金	102,548	120,074	154,599	34,525	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	852,752	780,349	790,928	10,579
	流動資産	620,697	452,693	460,828	8,135
	固定資産	232,055	327,656	330,100	2,444
	うち建物	9,248	6,983	7,905	922
	負債合計	470,103	380,174	356,228	▲ 23,946
	流動負債	172,737	115,087	137,227	22,140
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	297,366	265,087	219,001	▲ 46,086
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産合計	382,649	400,175	434,700	34,525
	株主資本	382,649	400,175	434,700	34,525
資本金	100,000	100,000	100,000	0	
資本剰余金	180,101	180,101	180,101	0	
利益剰余金	102,548	120,074	154,599	34,525	
評価換算差額等	0	0	0	0	

※平成28年8月に資本金2,936,000千円を100,000千円とする無償減資を実施。減資した2,836,000千円の内、2,655,899千円を利益剰余金に振り替えて累積損失を解消し、残額180,101千円を資本剰余金に振り替えた。